



令和元年 第2回臨時会：11月5日

# 鴻巣行田北本環境資源組合議会会議録

鴻巣行田北本環境資源組合議会

## 令和元年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会会議録 目次

○招集告示	1
○議事日程	2
○会議に付した事件	2
○出席議員（13名）	2
○欠席議員（1名）	2
○説明のため出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開 会（午前 9時00分）	4
○管理者あいさつ	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
議会運営委員長報告	5
採決	5
○議第1号及び議第2号の一括上程、提案説明	6
11番 黒澤健一 議員	6
○上程議案の質疑～採決	7
休 憩（午前 9時11分）	7
<hr/>	
再 開（午前 9時15分）	8
○諸般の報告	8
休 憩（午前 9時16分）	8
<hr/>	
再 開（午前 9時17分）	8
発言の訂正	8
○議題の追加	8
○議会運営委員の選任	8

休 憩（午前 9時19分）	9
<hr/>	
再 開（午前 9時22分）	9
○諸般の報告	9
○動議の提出	9
○議題の追加	10
休 憩（午前 9時24分）	10
<hr/>	
再 開（午前 9時25分）	10
○動議の説明	10
11番 黒 澤 健 一 議員	10
○動議の質疑	11
質疑 10番 高 橋 弘 行 議員	11
答弁 11番 黒 澤 健 一 議員	12
再質疑	13
再答弁	13
○動議の討論	13
10番 高 橋 弘 行 議員	13
○動議の採決	14
○議題の追加	15
○新施設建設特別委員の選任	15
休 憩（午前 9時42分）	15
<hr/>	
再 開（午前 9時48分）	15
○諸般の報告	15
○特定事件の委員会付託	16
○閉 会（午前 9時50分）	16
<hr/>	
○署名議員	17

鴻環資組告示第5号

令和元年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会を、11月5日小針クリーンセンター2階会議室に招集する。

令和元年10月29日

鴻巣行田北本環境資源組合  
管理者 原 口 和 久

付議事件

- 1 鴻巣行田北本環境資源組合議会委員会条例
- 2 鴻巣行田北本環境資源組合議会会議規則の一部を改正する規則

令和元年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会会議録

○議事日程

令和元年11月5日（火） 午前9時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第1号 鴻巣行田北本環境資源組合議会委員会条例

議第2号 鴻巣行田北本環境資源組合議会会議規則の一部を改正する規則

第4 特定事件の委員会付託

---

○ 会議に付した事件

議事日程のほか

議会運営委員の選任

新施設建設特別委員会設置等に関する動議

新施設建設特別委員の選任

---

○ 出席議員（13名）

1番	加藤英樹	議員	2番	川崎葉子	議員
3番	町田光	議員	4番	小林修	議員
5番	桜井卓	議員	6番	湯沢美恵	議員
7番	坂本晃	議員	8番	田中克美	議員
9番	江川直一	議員	10番	高橋弘行	議員
11番	黒澤健一	議員	12番	工藤日出夫	議員
13番	阿部慎也	議員			

---

○ 欠席議員（1名）

14番 吉田豊彦 議員

---

○ 説明のため出席した者

原	口	和	久	管	理	者		
石	井	直	彦	副	管	理	者	
三	宮	幸	雄	副	管	理	者	
田	口	義	久	会	計	管	理	者
飯	塚	孝	夫	参	与			
吉	田	悦	生	参	与			
新	井	信	弘	参	与			
小	林	弘	樹	参	与			
佐	野	雄	一	参	与			
加	藤		浩	参	与			

---

○ 事務局職員出席者

事	務	局	長	山	崎	勝	利		
計	画	建	設	課	長	黒	澤	典	弘
副	参	事	長	澤	和	弘			
副	参	事	肥	後	卓	豪			
主	幹	今	井	剛	史				
書	記	須	藤		翔				

---

午前 9時 00分 開会

○工藤日出夫議長 本日皆様には、公私極めてご多忙のところ本組合議会臨時会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方自治法第101条第2項の規定により、議長の招集請求に基づき開催するものであります。

それでは、ただいまから、令和元年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会を開会いたします。14番 吉田豊彦議員から欠席する旨の届け出を受けていますので、ご了承ください。そのため、出席議員が13名です。定足数に達しておりますから、議会は成立いたしております。

---

△管理者あいさつ

○工藤日出夫議長 ここで、原口管理者より発言を求められておりますので、許可いたします。———管理者。

[原口和久管理者 登壇]

○原口和久管理者 おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日、ここに令和元年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会を、地方自治法第101条第2項の規定による議長招集請求に基づき、招集をさせていただきました。議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中をご参集賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、今年は9月から10月にかけて、台風15号、台風19号が相次いで上陸し、暴風や記録的な大雨による大規模な水害によって甚大な被害が発生し、台風の猛威を改めて認識させられるものになりました。被害に遭われた方々へは謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

本臨時会の付議事件は、組合議会委員会条例等となっておりますが、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

---

△議事日程の報告

○工藤日出夫議長 議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでございますので、ご了承ください。

---

△会議録署名議員の指名

○工藤日出夫議長 次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第80条の規定により議長において指名いたします。

5番 桜井 卓 議員

6番 湯沢美恵 議員

以上2名の方をお願いいたします。

---

△会期の決定

○工藤日出夫議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果について報告を求めます。

———議会運営委員長 11番 黒澤健一議員。

[黒澤健一議会運営委員長 登壇]

○黒澤健一議会運営委員長 会期の決定について申し上げます。

本臨時会は、本日1日限りとさせていただくということが議会運営委員会で決定されておりますので、報告をさせていただきます。以上です。

○工藤日出夫議長 お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤日出夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

本臨時会に、地方自治法第121条の規定により、管理者その他関係職員の出席を求めました。

次に、議員から提出されました議案については、お手元に配付してあります印刷文書によりご了承願います。



---

△議第1号及び議第2号の一括上程、提案説明

○工藤日出夫議長 次に、日程第3、議第1号及び議第2号を一括議題といたします。

朗読を省略して、提出者代表に提案理由の説明を求めます。

————— 11番 黒澤健一議員。

[ 11番 黒澤健一議員 登壇 ]

○11番 黒澤健一議員 議長よりの指名でございますので、議第1号鴻巣行田北本環境資源組合議会委員会条例及び議第2号鴻巣行田北本環境資源組合議会会議規則の一部を改正する規則について、一括してご説明を申し上げます。

提案説明。案文を朗読して、提案説明にかえさせていただきます。

鴻巣行田北本環境資源組合議会委員会条例の制定について。まず、経緯について。この条例の提出については、6月18日組合議会臨時会終了後、議長より本組合の運営に関して、議会運営委員会設置規程を委員会条例として検討するように諮問がありました。議会運営委員会は、構成3市の委員会条例を参考として一覧表を作成し、条例整理をして議運委員の意見を集約しました。さらに、他団体の条例内容においても検討し、議案を作成しました。議会運営委員会は、7月11日、7月18日、8月20日、10月23日と5回の協議を重ねました。法案審査の監修に関しては、鴻巣市に精査をお願いして提出に至ったものであります。

条文について。条文については、本議会の事前議案として、10月28日の全員協議会において各議員に配付させていただきました。内容に関して強調させていただくことは、委員会を議会運営委員会と特別委員会等に整理して、委員会の資質の向上を図り、議会の権能を充実させていることとあります。条文の詳細については、事前配付しており、説明をいたしません。ご理解をいただければということでございます。

さらに、議第2号鴻巣行田北本環境資源組合議会会議規則の一部を改正する規則につきましては、この委員会条例が改正されることに伴い、字句の修正をするものであります。主に議会運営委員会から委員会という字句の訂正が主になっており、内容に変化はございません。字句の修正ということでご理解をいただければ

ばというふうに思っております。

以上が提案の理由でございます。議会運営委員会委員長、黒澤健一。以上であります。

○工藤日出夫議長 以上をもって、説明は終わりました。

---

△上程議案の質疑～採決

○工藤日出夫議長 次に、質疑に入ります。

質疑のある方は通告願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○工藤日出夫議長 質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論のある方は通告願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○工藤日出夫議長 討論の通告はございません。これをもって討論を終結いたします。

次に、順次採決をいたします。

初めに、議第1号鴻巣行田北本環境資源組合議会委員会条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員は挙手願います。

[賛成者挙手]

○工藤日出夫議長 挙手全員と認めます。

よって、議第1号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第2号鴻巣行田北本環境資源組合議会会議規則の一部を修正（P8に発言の訂正有）する規則について、原案のとおり可決するに賛成の議員は挙手願います。

[賛成者挙手]

○工藤日出夫議長 挙手全員と認めます。

よって、議第2号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時 11分 休憩

---

午前 9時 15分 再開

---

△諸般の報告

○工藤日出夫議長 休憩を解いて再開いたします。

阿部慎也議員より早退する旨の届け出がありましたので、これを許可いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9時 16分 休憩

---

午前 9時 17分 再開

○工藤日出夫議長 休憩を解いて再開いたします。

先ほど私、会議規則につきまして、会議規則の改正につきまして「修正」という発言をしたということのご指摘をいただきましたので、「改正」ということに訂正させていただきますので、よろしく願いいたします。

---

△議題の追加

○工藤日出夫議長 議第1号及び議第2号の可決を受けまして、休憩中に、委員会条例については管理者において、また会議規則一部改正については議長において、本日即日公布とすべく、公布施行手続を行いました。

あわせて組合議会運営委員会設置規程の廃止手続も行ったところであります。

このことから、現在議会運営委員は不在となっております。この際、新たに制定をされた議会委員会条例第1条及び第5条第1項の規定により、議会運営委員の選任を日程に追加し、議題といたします。

---

△議会運営委員の選任

○工藤日出夫議長 お諮りいたします。議会運営委員の選任については、次の方々を指名いたします。

川崎葉子議員、田中克美議員、小林修議員、江川直一議員、湯沢美恵議員、黒

澤健一議員。以上の方々を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が鴻巣行田北本環境資源組合議会運営委員に選任されました。

この際、議会運営委員会を開催し、関係議員は直ちに別室にお集まりいただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 9時 19分 休憩

---

午前 9時 22分 再開

---

△諸般の報告

○工藤日出夫議長 休憩を解いて再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催され、正副委員長の互選が行われ、結果について報告がありましたので申し上げます。

委員長に黒澤健一議員、副委員長に江川直一議員。以上のとおりであります。

---

△動議の提出

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 ————— 11番 黒澤健一議員。

○11番 黒澤健一議員 ここで動議を提出させていただきます。

新施設建設特別委員会設置等に関する動議の提出をさせていただきます。

○工藤日出夫議長 ただいま黒澤議員から、特別委員会の設置について動議が提出されました。

賛成者を確認いたしますので、この動議に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○工藤日出夫議長 挙手11人です。

会議規則第15条の規定により提出者のほか1名以上の賛成者があることから、

動議は成立いたしました。

---

△議題の追加

○工藤日出夫議長 お諮りいたします。この動議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 異議なしと認めます。

よって、この動議を議題に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。  
暫時休憩いたします。

午前 9時 24分 休憩

---

午前 9時 25分 再開

○工藤日出夫議長 休憩を解いて再開いたします。

---

△動議の説明

○工藤日出夫議長 朗読を省略して、提出者に提出理由の説明を求めます。

————— 11番 黒澤健一議員。

〔11番 黒澤健一議員 登壇〕

○11番 黒澤健一議員 それでは、動議の提出理由を説明させていただきたいと思えます。

新施設建設特別委員会設置の提出説明を行います。提案者は、以下のとおりです。敬称を略します。

鴻巣行田北本環境資源組合議員、黒澤健一。

鴻巣行田北本環境資源組合議員、湯沢美恵。

鴻巣行田北本環境資源組合議員、川崎葉子。

鴻巣行田北本環境資源組合議員、田中克美。

鴻巣行田北本環境資源組合議員、江川直一。

鴻巣行田北本環境資源組合議員、小林修。

提案理由について述べさせていただきます。鴻巣行田北本環境資源組合は、平

成 2 5 年 5 月 7 日にごみ処理広域化の推進に関する基本合意書を鴻巣市、行田市、北本市の 3 市で締結し、平成 2 6 年 4 月 1 日組合を設立して今日に至っております。この間、組合は新施設建設等検討委員会を設置して、種々の検討を行っております。平成 2 9 年 2 月に鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画を策定、平成 2 9 年 2 月 1 6 日に新たなごみ処理施設建設に係る基本協定締結、令和 6 年 1 2 月末稼働に向け業務を進めております。基本合意に基づいた新施設建設場所は、鴻巣市郷地地内が示され、それに基づいた概算事業費が発表されたと認識しております。

議会としては、組合管理者とともに二元代表制の見地から、議会に与えられている権限を行使するために、事業実施と完成に至るまでの間、事務一切を審議する特別委員会を設置するものであります。

なお、休会中にあっても審議することといたしておりますので、あわせてご了承いただきたく提案するものであります。以上であります。

○**工藤日出夫議長** すみません。委員の数を言っていないので、委員の定数を言ってください。

○**1 1 番 黒澤健一議員** 大変失礼しました。改めて確認の意味で申し上げます。名称は、新施設建設特別委員会であります。

設置目的は、新施設に係る事務の一切についての審査であります。

委員の定数については、8 名といたします。鴻巣市 3 名、行田市 3 名、北本市 2 名。正副議長、監査委員を除く。議会閉会中も継続審査とするということでございます。

委員定数 8 名が欠落して、大変失礼しました。以上のとおり提案させていただきます。ありがとうございました。

○**工藤日出夫議長** 以上をもって説明は終わりました。

---

#### △動議の質疑

○**工藤日出夫議長** 次に、質疑に入ります。質疑のある方はご通告願います。

—————**1 0 番 高橋弘行議員**。

○**1 0 番 高橋弘行議員** それでは、2 点ほど質疑をさせていただきます。

今、説明をお聞きしました。まず、委員の数を8名にしておりますけれども、多くの議員が参加して、この情報は共有すべきというふうに私は考えて、全議員が参加すべきと考えますが、議会運営委員会ではどのような理由で正副議長と監査委員を除いたのか、そこら辺を改めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

2番目には、また鴻巣市及び行田市が3名、北本市は2名ということでございますけれども、新施設はあくまでも3市の広域化ということですので、そういう中で公平と平等で行うならば、北本も3名ということになると思います。そういう中で、なぜ北本を2名にしたのか、そこら辺の2点。以上の2点をひとつ質疑をさせていただきます。以上です。

○工藤日出夫議長 —— 11番 黒澤健一議員。

○11番 黒澤健一議員 議会運営委員会では、さまざまな議論が出て、活発な意見交換をさせていただきました。

質疑の1点目の委員数の8名でございますが、全議員が委員になればという提案でございますが、その案件につきましても議運の中で出ました。しかし、正副議長及び監査委員は議会のいわゆる三役というところでありまして、そういう中では、やはりそれは除きましょうという結論に至ったということでございます。

次に、2番目の3、3、2、鴻巣、行田、北本が公平ではない、不公平だというような質問でございましたが、これにつきましても議運の中でいろいろ出ました。3、3、3の提案もございました。そして、行き着くところ3、3、2ということに、結論としてなりました。私ちょっとそれは詳しくはわかりませんが、市民の人口数、そういったものから見ても、北本の場合は6万6,000、それから行田あるいは鴻巣はもっとずっと人口が上でございますので、そういった部分で北本サイドの委員の皆さんからは、3、3、3でやりたいが、3、3、2ということでも、それはやむを得ないので、そのまんま了承しますというお話がございました。それらを考えまして、3、3、2という結論に、議会運営委員会全員が一致した方向として結論となった次第でございますので、是非ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○工藤日出夫議長 2回目の質疑ございますか。 —— 10番 高橋弘行議員。

○10番 高橋弘行議員 ありがとうございます。今ご答弁をいただきましたけれども、やはり私としては、わずか14名の議員の中で、今のようなことで8名に絞ったということでございます。その中で、やはりできる限り役職のない議員にも参加すべきという機会を与えるべきだというふうに私は考えるということなのですけれども、それならばなぜ議会運営委員会の正副委員長は除かなかったのか、この中から。それを是非もう一度ご答弁いただければと思います。

○工藤日出夫議長 —— 11番 黒澤健一議員。

○11番 黒澤健一議員 正副委員長はなぜ除かなかったのか、議会運営委員会のということですが、そのことについては一言も発言がございませんでした。以上です。

○工藤日出夫議長 ほかに質疑の通告はございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 これをもちまして質疑を終結いたします。

---

#### △動議の討論

○工藤日出夫議長 次に、討論に入ります。討論のある方はご通告願います。

まず、反対討論を許可いたします。—— 10番 高橋弘行議員。

○10番 高橋弘行議員 それでは、新施設検討委員会に対して反対の討論を行います。

まず第1に、なぜ北本市が2名なのか。広域事業の基本は、3市公平と平等を私は基本とすべきということで、北本市も3名にすべきという点で、1つ反対のことにさせていただきます。

2番目に、委員会構成に正副議長及び監査委員を除くならば、議会運営委員会正副も除くべきであります。そのことにより、役職がない議員に参加の機会を与えるべきというふうに考えます。

3番目に、資源組合議員は全員で14名であります。ましてこの議会の目的は、新ごみ処理施設の建設が主たる審議の内容であります。情報は、やはり全ての議員が早急に共有すべきものというふうに私は考えます。一番いい例として、一例として、今回の行田市3名、鴻巣市3名、北本市の2名の事前のこの建設委員会



の書類が送られた中でも、行田市においては、その除く議員として正副議長、また監査委員という三役のことを除くという書面になっていましたけれども、実際議会運営委員会から帰ってきた議運の議員は、いや、新施設建設検討委員会の委員も除くのだというような説明が私の方がない。こういうふうな情報が共有しておりません。そういう中においても、現在においてやはり行田市なんかにおいても、たった5名の中でもこういうふうなことで情報が入り乱れるということでもありますので、私は委員会として全員が入るべきだというふうに思います。今回8名ということですが、その中で残るのは6名です。たったの6名。6名の方がなぜ残ることになるのか、それがよくわかりません。そういう中で、やはり私は3番目に8名に絞る理由がないということを、私はここで3番目に言わせていただきます。

それから、4番目に、第1の3市は広域ならば参加人数は同じ人数でなければならないということで、こういうふうにお話しさせていただいています。また、2番にも正副議長、監査委員を外すということをおっしゃっています。そういう中で、わずか14名しかいない8名を選ぶということ自身は、私自身はこれは不公平かなというふうに思います。

以上の3点の中において、この条例に関して3市選ぶことに関しては反対したいと思います。以上でございます。反対討論を終わります。

○工藤日出夫議長 次に、賛成討論のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 ないようですので、討論を終結いたします。

---

#### △動議の採決

○工藤日出夫議長 採決いたします。

新施設建設特別委員会設置等に関する動議について、賛成の議員は挙手願いま

す。

[賛成者挙手]

○工藤日出夫議長 挙手多数と認めます。

よって、新施設建設特別委員会設置等に関する動議は可決されました。

本件については、委員8名をもって構成する新施設建設特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

△議題の追加

○工藤日出夫議長 この際、新施設建設特別委員の選任についてを日程に追加し、議題といたします。

---

△新施設建設特別委員の選任

○工藤日出夫議長 お諮りいたします。ただいま設置されました新施設建設特別委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、次の方々を指名いたします。

川崎葉子議員、田中克美議員、阿部慎也議員、小林修議員、江川直一議員、吉田豊彦議員、桜井卓議員、黒澤健一議員。以上の方々を指名いたします。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤日出夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した方々が新施設建設特別委員に選任されました。

この際、新施設建設特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。関係議員は、直ちに別室にお集まりください。

暫時休憩いたします。

午前 9時 42分 休憩

---

午前 9時 48分 再開

---

△諸般の報告

○工藤日出夫議長 休憩を解いて再開いたします。

休憩中に、新施設建設特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われ、結果について報告がありましたので申し上げます。

委員長に黒澤健一議員、副委員長に田中克美議員。以上のとおりであります。

---

△特定事件の委員会付託

○工藤日出夫議長 次に、日程第4、特定事件の委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。次期議会の運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、次期議会の運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託いたします。

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

これをもちまして、令和元年第2回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前 9時 50分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年 月 日

鴻巣行田北本環境資源組合議会議長

工藤日出夫

鴻巣行田北本環境資源組合議会議員

桜井卓

同

湯沢美恵